

[トップページ](#) > [分野別情報](#) > [農薬専門調査会](#) > 第7回農薬専門調査会確認評価第二部会（非公開）議事概要

分野別情報

第7回農薬専門調査会確認評価第二部会（非公開）議事概要

平成19年9月10日（月） 14:00～17:50

議事概要：

1) イソプロチオラン

・審議の結果、0.1mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

2) ププロフェジン

・審議の結果、0.009mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

<参考>

1) 殺菌剤・植物成長調整剤で、水稻、りんご等に使用し、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2) 殺虫剤で、水稻、みかん等に使用し、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)